

倉敷市 洪水・土砂災害ハザードマップ

倉敷地区

令和5年3月作成

洪水浸水想定区域図

計画規模(L1)

令和3年10月時点

倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップについて

このハザードマップは、洪水や土砂災害の危険性を明らかにするために作成したもので、【地図】と【情報・学習】で構成されています。

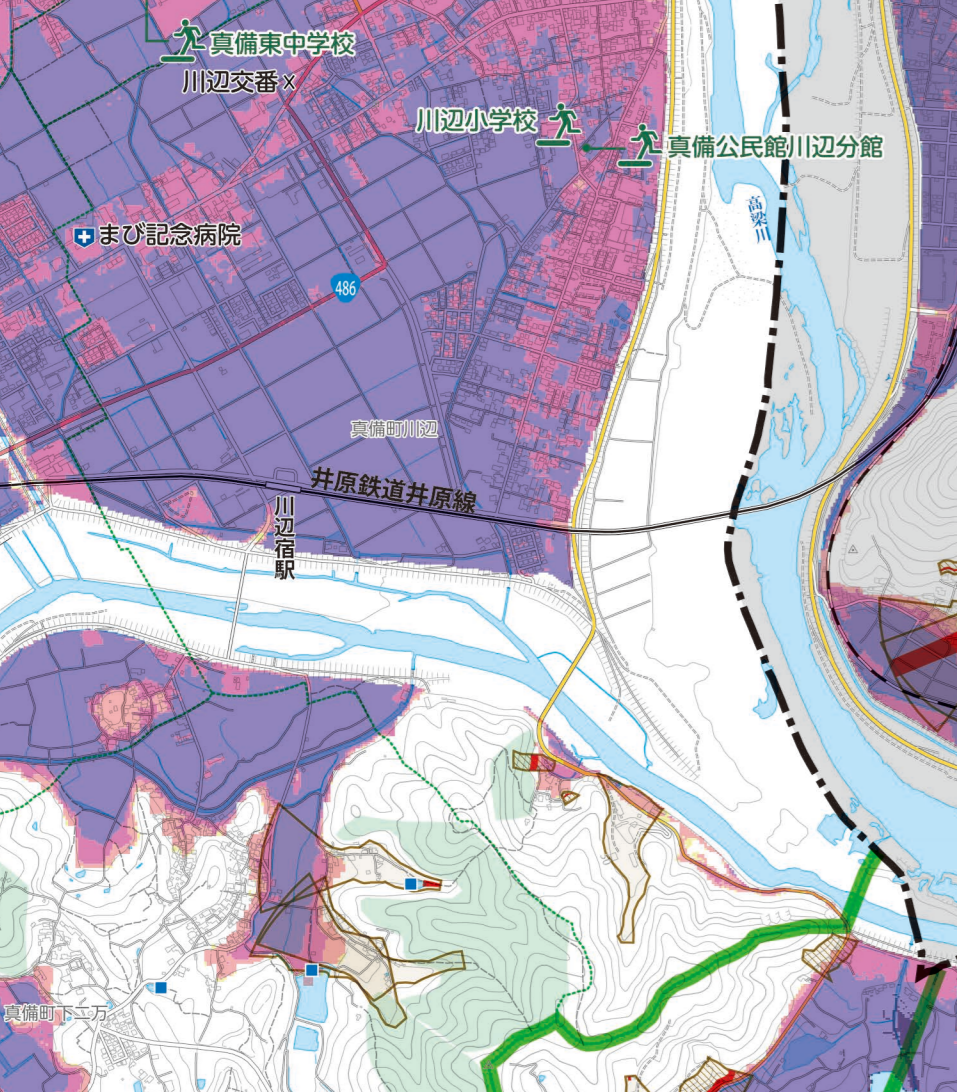
- 避難場所**
市が指定するすべての「指定緊急避難場所」を表示しています。災害のおそれがある場合の被害の可否については「倉敷市指定緊急避難場所一覧表」で確認してください。市が指定する避難場所や災害が発生する危険箇所に関する情報の変更は、必ずしもこのマップから変更されるものではありません。
- 浸水想定区域**
想定される浸水の範囲と深さについては、河川ごとに浸水が想定される地点で浸水した状況を想定し、それらをおよぼした結果を表示しています。(令和3年10月1日時点)
- 計画規模(L1)と想定最大規模(L2)について**
【想定最大規模(L2)】
計画規模(L1)と想定最大規模(L2)は、河川の流量の大きさや災害の発生状況などを考慮して定められており、倉敷市内の河川ではおおむね計画規模/100とされています。
【計画規模(L1)】
計画規模(L1)は、過去の最大の降雨量や、当該河川の上流域でも同じように降ると考えられるような状況に基づき設定されており、倉敷市内の河川ではおおむね年最大降雨量7,000とされています。
※計画規模・想定最大規模の想定雨量等は情報・学習に掲載しています。
- 土砂災害のおそれのある場所**
1.土砂災害警戒区域等
土砂災害警戒区域等について、国土院が指定した「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」を表示しています。(令和3年8月26日時点) 最新の指定状況については、「おやかま全県統合型GIS」でご確認ください。
2.土砂災害危険区域
土砂災害危険区域について、国土院が指定した「土砂災害危険区域(山崩れの崩壊、落石、土石流などにより災害が発生するおそれのある場所)」を表示しています。(令和4年4月1日時点) 林野庁が指定した区域に基づき(山崩れ危険区域(山崩れの崩壊、落石、土石流などにより災害が発生するおそれのある場所))を表示しています。(令和4年4月1日時点) 林野庁が指定した区域に基づき(山崩れ危険区域(山崩れの崩壊、落石、土石流などにより災害が発生するおそれのある場所))を表示しています。

【情報・学習】 災害のおそれがあるときの行動を事前に決めておく【避難行動判定フロー】や【避難情報や気象情報の入手方法】、河川別浸水エリア図【浸水マップ】などを掲載しています。避難についての検討をお願いします。

倉敷市 倉敷地区 指定緊急避難場所一覧

小学校区	番号	施設名	住所	計画規模	浸水想定最大	土砂	小学校区	番号	施設名	住所	計画規模	浸水想定最大	土砂
倉敷東	1	倉敷東小学校	東町2丁目6-10	▲2階以上	○	○	倉敷東	38	倉敷東小学校	中野町9-3	▲2階以上	○	○
倉敷東	2	倉敷東小学校	東町2丁目8-23	▲2階以上	○	○	倉敷東	39	倉敷東小学校	中野町17	▲2階以上	○	○
倉敷東	3	倉敷東小学校	東町2丁目21	▲2階以上	○	○	倉敷東	40	倉敷東小学校	東町12161	▲2階以上	○	○
倉敷東	4	倉敷東小学校	東町1046-2	○	▲2階以上	×	倉敷東	41	倉敷東小学校	東町1726	○	▲2階以上	×
倉敷東	5	倉敷東小学校	東町17丁目21-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	42	倉敷東小学校	東町18	▲2階以上	○	○
倉敷東	6	倉敷東小学校	東町2674-3	▲2階以上	○	○	倉敷東	43	倉敷東小学校	東町2599	▲2階以上	○	○
倉敷東	7	倉敷東小学校	東町27丁目7-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	44	倉敷東小学校	東町3505	▲2階以上	○	○
倉敷東	8	倉敷東小学校	東町27丁目3	▲2階以上	○	○	倉敷東	45	倉敷東小学校	東町2700	▲2階以上	○	○
倉敷東	9	倉敷東小学校	東町47丁目10-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	46	倉敷東小学校	東町1995-1	○	○	×
倉敷東	10	倉敷東小学校	東町225-3	▲2階以上	○	○	倉敷東	47	倉敷東小学校	東町2350-1	○	×	×
倉敷東	11	倉敷東小学校	東町47丁目11-29	▲2階以上	○	○	倉敷東	48	倉敷東小学校	東町2769-2	○	○	×
倉敷東	12	倉敷東小学校	東町27丁目6-5	▲2階以上	○	○	倉敷東	49	倉敷東小学校	東町1653-7	○	○	×
倉敷東	13	倉敷東小学校	東町545	▲2階以上	○	○	倉敷東	50	倉敷東小学校	東町896	○	○	×
倉敷東	14	倉敷東小学校	東町225-3	▲2階以上	○	○	倉敷東	51	倉敷東小学校	東町1466-2	▲2階以上	○	×
倉敷東	15	倉敷東小学校	東町27丁目6-5	▲2階以上	○	○	倉敷東	52	倉敷東小学校	東町1653-7	▲2階以上	○	×
倉敷東	16	倉敷東小学校	東町27丁目3-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	53	倉敷東小学校	東町1677	○	○	×
倉敷東	17	倉敷東小学校	東町155-100	▲2階以上	○	○	倉敷東	54	倉敷東小学校	東町538	▲2階以上	○	○
倉敷東	18	倉敷東小学校	東町27丁目3-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	55	倉敷東小学校	東町1466-1	▲2階以上	○	○
倉敷東	19	倉敷東小学校	東町27丁目2-30	▲2階以上	○	○	倉敷東	56	倉敷東小学校	東町201-1	▲2階以上	○	○
倉敷東	20	倉敷東小学校	東町121	○	○	×	倉敷東	57	倉敷東小学校	東町315	▲2階以上	○	○
倉敷東	21	倉敷東小学校	東町142	▲2階以上	○	○	倉敷東	58	倉敷東小学校	東町1466-1	▲2階以上	○	○
倉敷東	22	倉敷東小学校	東町202-2	▲2階以上	○	○	倉敷東	59	倉敷東小学校	東町752	▲2階以上	○	○
倉敷東	23	倉敷東小学校	東町621	▲2階以上	○	○	倉敷東	60	倉敷東小学校	東町182	▲2階以上	○	○
倉敷東	24	倉敷東小学校	東町965-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	61	倉敷東小学校	東町260	○	○	×
倉敷東	25	倉敷東小学校	東町965-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	62	倉敷東小学校	東町2300	○	○	×
倉敷東	26	倉敷東小学校	東町118	○	○	×	倉敷東	63	倉敷東小学校	東町288	▲2階以上	○	×
倉敷東	27	倉敷東小学校	東町145-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	64	倉敷東小学校	東町19445	▲2階以上	○	○
倉敷東	28	倉敷東小学校	東町145-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	65	倉敷東小学校	東町1422	▲2階以上	○	○
倉敷東	29	倉敷東小学校	東町23	▲2階以上	○	○	倉敷東	66	倉敷東小学校	東町291-5	○	○	○
倉敷東	30	倉敷東小学校	東町330	▲2階以上	○	○	倉敷東	67	倉敷東小学校	東町1664-4	▲2階以上	○	○
倉敷東	31	倉敷東小学校	東町1005-10	▲2階以上	○	○	倉敷東	68	倉敷東小学校	東町1003	▲2階以上	○	○
倉敷東	32	倉敷東小学校	東町1387	○	▲2階以上	○	倉敷東	69	倉敷東小学校	東町1070	▲2階以上	○	○
倉敷東	33	倉敷東小学校	東町1384	○	▲2階以上	○	倉敷東	70	倉敷東小学校	東町西1003	▲2階以上	○	○
倉敷東	34	倉敷東小学校	東町1594-1	▲2階以上	○	○	倉敷東	71	倉敷東小学校	東町1123	▲2階以上	○	○
倉敷東	35	倉敷東小学校	東町199-3	▲2階以上	○	○	倉敷東	72	倉敷東小学校	東町1250	▲2階以上	○	○
倉敷東	36	倉敷東小学校	東町1556	○	○	×	倉敷東	73	倉敷東小学校	東町天285	▲2階以上	○	○
倉敷東	37	倉敷東小学校	東町1611-11	○	○	×	倉敷東	74	倉敷東小学校	東町天276	▲2階以上	○	○
倉敷東	38	倉敷東小学校	東町1556	○	○	×	倉敷東	75	倉敷東小学校	東町天269	▲2階以上	○	○

最新のハザード状況は岡山県統合型GISを参照ください。



- #### 凡例
- 【施設等】
- 指定緊急避難場所
 - 市役所
 - 市役所支所
 - 県の機関
 - 消防
 - 警察署
 - 交番
 - 駐在所
 - 保健所
 - 救急告示病院
 - 防災重点ため池
- 【指定緊急避難場所】
- 地区界
 - 市区町村界
 - 大字町界
- 【浸水想定】
- 10m以上
 - 5m以上10m未満
 - 3m以上5m未満
 - 0.5m以上3m未満
 - 0.5m未満
- 【土砂災害警戒区域等】
- 警戒区域
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 【山地災害危険区域】
- 警戒区域

浸水の深さ/状況

- 3階以上が浸水: 5m以上10m未満
- 2階が浸水: 3m以上5m未満
- 1階が浸水: 0.5m以上3m未満
- 床下浸水: 0.5m未満

浸水の深さ/状況について、一般的に2階が浸水する5m、2階床下(相当する3m、1階床下)に相当する0.5mに相当し、これを上回る浸水深さを表しています。10m、20mを指しています。

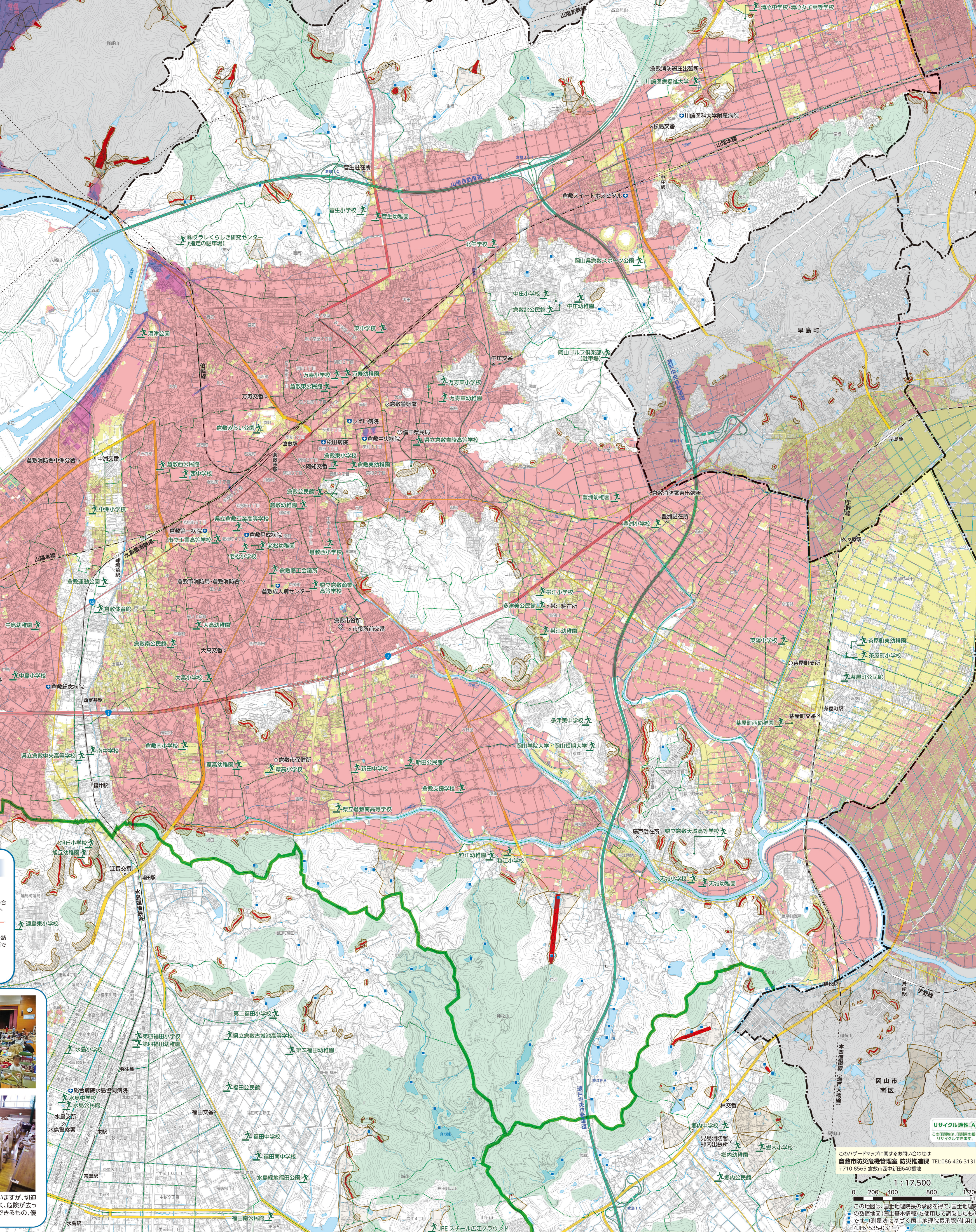
指定緊急避難場所

危険が切迫した状況において命を守るため、緊急に避難する場所(命を守る場所)のことです。切迫した状況では、食料やトイレ、トイレの確保などが十分に整わないことがあります。

指定避難所

災害のため自宅で生活することができなくなった方が一時的に滞在する施設(生活する場所)のことです。生活再建に向け、安定的な生活環境の提供を目指します。

例えば、学校の体育館などは「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の両方の役割を担いますが、切迫した危険が生じている間(災害の直前直後)は「指定緊急避難場所」としての性格が強く、危険が去った後は「指定避難所」の性格が強くなります。時間の経過(災害の状況)とともに、提供できるもの、優先順位なども変わります。



岡山市 北区

このハザードマップに関するお問い合わせは 倉敷市防災危機管理課 防災推進課 TEL:086-426-3131 〒710-8565 倉敷市西中町640番地

この地図は、国土院院長の承認を得て、国土院の「倉敷市防災危機管理課 防災推進課」を使用して作成したもので、その権利は国土院に帰属します。 (国土院 国土院院長 承認済)

1:17,500

0 200 400 800 1200m